

職 長 教 育

※講習開始日の一週間前までに、受講申込書の到着及び受講料の納入をお願いします。

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●職長教育は、労働安全衛生法第60条の規定で定められており、就業に当たって、所定の教育が事業者者に義務づけられております。職長とは「作業中の労働者を直接指導又は監督する者」とされています。
令和5年4月1日から、職長等の安全衛生教育の対象業種が拡大され、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が新たに対象業種となっております。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和7年9月2日(火)	学科	8:30～ 16:45 昼休憩40分	・作業手順、適正な配置等 ・指導教育、監督指示の方法等 ・設備・作業場所の保守管理の方法等 ・異常時・災害発生時における措置等
第2日目	令和7年9月3日(水)	学科	8:30～ 14:30 昼休憩40分	・危険性又は有害性等の調査の方法、結果に基づく講ずる措置・改善方法、作業に係る設備

2. 講習概要

会 場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4		近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。	
定 員	18名 （先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません）			
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。			
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。			
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040		
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。		
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前（土・日・祝日・協会休日を除く）までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具（鉛筆等）、ノート			

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料	テキスト代	計
(公社)奈良県労働基準協会 会 員	13,200	880	14,080
会 員 外	14,300	880	15,180